

株主及び債権者各位

合 併 公 告

2025 年 3 月 24 日

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号
株式会社アーバネットコーポレーション
代 表 取 締 役 田 中 敦

当社は、2025 年 2 月 20 日開催の当社取締役会において 2025 年 6 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社エムランド（本店：東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議致しました。これにより当社は、効力発生日をもって、株式会社エムランドの権利義務全部を承継して存続し、株式会社エムランドは解散することとなりますので公告致します。

尚、この合併は、当社は会社法第 796 条第 2 項に基づき、株式会社エムランドは同法 784 条第 1 項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この吸収合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨を当社にお申し出ください。
2. 会社法第 799 条第 1 項の規定に基づき、この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
3. 当社及び株式会社エムランドの最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（株式会社エムランド）

掲載紙 日刊工業新聞

掲載日 2024 年 9 月 27 日

掲載頁 3 頁

以上

公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時

2025 年 4 月 28 日午前 10 時 44 分頃から 2025 年 4 月 30 日午前 11 時 50 分頃まで

2. 公告中断内容

公告掲載期間において、システム障害のため公告の中断が生じました。